

令和6年度第2回
朝霞市緑化推進会議議事録

令和6年8月20日

都市建設部 みどり公園課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第2回朝霞市緑化推進会議	
開催日時	令和6年8月20日（火） 午後2時00分から午後4時00分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年度第2回

朝霞市緑化推進会議

令和6年8月20日(火)
午後2時00分から
午後4時00分まで
市役所 別館5階 大会議室(手前)

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 市民アンケートの実施について
 - (2) みどりと緑地の現況について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員(14人)

会	長	古 賀 健 一
副 会	長	堂 本 泰 章
委	員	高 堀 亮太郎
委	員	増 田 ともみ
委	員	鈴 木 勝 浩
委	員	鈴 木 香 織
委	員	大 橋 純
委	員	渡 辺 淳 史
委	員	藤 井 久美子
委	員	森 敏 夫
委	員	柴 野 昌 己
委	員	山 本 清 典
委	員	田 島 徳 広
委	員	大 貫 利 己

欠席委員（２人）

委	員	本 多	武
委	員	高 橋	隆

事務局（１１人）

事	務	局	都市建設部長	松 岡 里 奈
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村 沢 敏 美
事	務	局	都市建設部次長兼開発建築課長	塩 味 基
事	務	局	みどり公園課長	奥 田 将 隆
事	務	局	みどり公園課長補佐	松 下 俊 一
事	務	局	みどり公園課みどり公園係長	鈴 木 正 樹
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主査	宇 野 康 幸
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主任	菊 地 理 浩
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主事	伊 藤 勇 世
事	務	局	株式会社 地球スケッチ	山 下 氏
事	務	局	株式会社 地球スケッチ	粕 谷 氏

【配付資料】

- ・令和６年度 第２回朝霞市緑化推進会議 次第
- ・資料１ 市民アンケートの実施について
- ・資料２ みどりと緑地の現況
- ・参考資料１ 第１回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針
第１回緑化推進会議 要点記録
- ・参考資料２ グリーンインフラマップ作成経過報告
- ・アンケート補足資料
- ・委員名簿
- ・緑化推進会議傍聴要領
- ・質問票

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、定刻より少し前ではございますが、ただいまから令和6年度第2回朝霞市緑化推進会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会出席委員ですが、総数16人中14人でございますので、朝霞市緑化推進条例施行規則第12条に定める、開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、本多委員、高橋委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いておりますので、御報告させていただきます。

また、事務局席に「みどりの基本計画」の策定支援業務を受注された株式会社地球スケッチの皆様にも参加いただいておりますので御承知おきください。

それでは、これからの議事進行につきましては、古賀会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○古賀会長

皆さん、こんにちは。

大変暑い日が続いておりますが、皆さん体調は大丈夫でしょうか。猛暑日というのがもう当たり前の世の中になってしまっています。猛暑日というのが、もう1か月ぐらい続いていて、皆さん体調の方が心配ですが、私もできる限り体調には気を付けておりますので、皆様もお気を付けください。今日は、その暑さに負けない熱い議論を行っていきたいと思いますので、本日は、この後よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思います。

この会議は、原則公開の立場をとっておりますので、本日、この会議の傍聴を希望される方がいらっしゃる際は、傍聴者の入室を許可させていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局の方、傍聴者の確認をお願いいたします。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

ただいまの傍聴希望者は、0人です。

○古賀会長

はい、分かりました。

それでは、会議の途中でも傍聴者の入室につきましては、その都度、皆さんの了解を得ることな

く、事務局が傍聴者を入室させますので御了承ください。

続きまして、議題の審議に先立ちまして、本日の配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは本日の会議資料について、確認させていただきます。

事前配付した資料につきましては、5点ございます。1点目が、本日の次第。2点目が、資料1「市民アンケートの実施について」、3点目が、資料2「みどりと緑地の現況」、4点目が、参考資料1「第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針」、そちら、ホチキスで一括りになっておまして、9ページ目から「第1回緑化推進会議 要点記録」。5点目が、参考資料2「グリーンインフラマップの作成経過報告」でございます。

このほか、本日机上配付したものとして「アンケート補足資料」「委員名簿」「緑化推進会議傍聴要領」「質問票」です。なお、アンケート補足資料につきましては、アンケート調査の封筒と調査票と一緒に同封するものでございます。

資料は、おそろいでしょうか。もしなければ、挙手でお知らせいただければお渡しいたします。よろしいでしょうか。

資料の確認は、以上でございます。

○古賀会長

事務局、ありがとうございました。

◎2 議題 (1) 朝霞市みどりの基本計画の策定について

○古賀会長

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思います。

次第の2番目、本日の議題は、「(1) 市民アンケートの実施について」「(2) みどりと緑地の現況について」です。

「みどりの基本計画」の策定に向けて、緑地や公園などについて、市民ニーズの把握や課題整理など、朝霞市のみどりの特性を把握するための重要な議題となりますので、皆様と活発に議論をしていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、「議題(1) 市民アンケートの実施について」ですが、こちらの議題は、前回からの継続審議となっております。本日は、アンケート調査の実施案を固めていければと思っております。

それでは、資料1について、事務局から説明をお願いします。なお、参考資料1については、適宜説明をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

みどり公園課の宇野でございます。

それでは、議題（１）につきまして、資料１「市民アンケートの実施について」という冊子と、参考資料１「第１回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針」を併せて説明させていただきたいと思っております。

まず、資料１「市民アンケートの実施について」は、前回５月２８日に開催させていただきました緑化推進会議の審議内容及び会議後に皆様から提出された質問票の意見等を整理し、内容を修正したものを、８月６日に開催しました庁内検討会議に提出し、庁内会議での審議を経て、本日、議題１として御審議いただくものでございます。

また、前回での審議や質問票で頂いた意見等とそれらに対する対応方針も、参考資料１にまとめてございますので併せて説明させていただきます。

それでは、アンケートの実施について、前回案から修正等を行った部分についてを中心に御説明させていただきます。

それでは、資料１を御覧ください。

まず、「１．目的」についてでございますが、こちらにつきましては、庁内検討会議で御意見を頂きまして、簡潔で分かりやすい表現に修正しております。

続きまして「２．調査方法」でございますが、「１）アンケートの対象、配布回収方法」につきましては、１ポツ目を御覧ください。

アンケート対象を前回は、「１６歳以上」としていたものを「１３歳以上」を対象とすることに変更しました。これは、庁内検討会議の意見や参考資料１の５ページでございますが、No. ２４になりますが、前回の緑化推進会議の意見を踏まえて変更したものでございます。

次に、「２）スケジュール」については、修正はございません。

次に、２ページを御覧ください。

「３．設問検討」として、アンケートの設問構成と分析目的、それから一番右になりますが、前回資料案からの修正内容を記載してございます。

次に、３ページを御覧ください。

３ページでは、中段の括弧で「【ご記入にあたって】」という部分がございます。そちらの３ポツ目になります。

先ほど、アンケートの対象年齢を１６歳以上から１３歳以上に引き下げたことでもありますので、こちら、庁内検討会議の意見もありまして、「回答が難しい場合には、ご家族に相談しながらご記入

をお願いいたします。」といった文言を追記させていただいております。

次に、4ページを御覧ください。

まず、4ページでは、前回の会議では、性別をお聴きする質問があったのですが、そこにつきましては、(4)として子育て世帯等を把握するための設問を新たに追加させていただきました。

したがいまして、性別を問う質問につきましては、参考資料1の5ページに関連した質問内容として、No. 22、23、25が関連してございますが、緑化推進会議の御意見や質問を踏まえ、事務局で検討した結果、性別を問うことについては省かせていただいております。

そのほかでは、(2)のいわゆるお仕事の関係でございますが、こちらにつきましては、選択肢を細分化しております。

続きまして、5ページになります。

5ページのお住まいの地域につきましては、回答する際の選択を番号選択制に変更しております。

6ページからは、アンケート内容そのものになります。

まず、前回のアンケートの案としてお示した「問1」と「問2」につきましては、質問内容を修正いたしまして、現在の6ページでございます、新たに「問1」といたしまして、「朝霞市の「みどり」に対するあなたの満足度についてお答えください。」というような形で、市民のみどりに対しての満足度を評価軸として把握するための設問に修正させていただいております。

こちらにつきましては、参考資料1では、6ページのNo. 29が関連してございます。

前回、「問9」としてあった質問につきましては、質問が分かりにくい、回答しにくいという御意見を頂きましたため、その質問については、設問自体を廃止しております。

それでは、6ページの、新たに設定した実施案として提案させていただいておりますアンケート案の内容について御説明させていただきます。

まず、6ページの「問1」につきましては、前回、「問1」「問2」としておりました質問を修正し、先ほど説明したように、市民のみどりに対する満足度を評価軸として把握するための設問に変更させていただいております。

続きまして、7ページの「問2」を御覧ください。

「市内のどんな場所で、みどり・自然が豊か、魅力的であると感じますか。」につきましては、前回のときは、設問番号「問3」としていたものを「問2」に変更させていただいたものでございます。

こちらの方の設問の趣旨、目的でございますが、朝霞市において市民が魅力的と感じるみどり資源を抽出するための設問として設定させていただいております。

続きまして、「問3」を御覧ください。

こちらにつきましては、「将来にわたって残しておきたいと思うみどりがありましたらご記入ください。」という設問でございまして、こちらにつきましては、第1回緑化推進会議及び委員の皆さんから頂いた質問票の意見を踏まえ、設問として追加してございます。

こちらにつきましては、参考資料1でいいますと、8ページのNo. 43の関係でございまして。

設問の目的としましては、市民が残していきたいと思っているみどりを把握し、保全対象候補を抽出するために質問を設定したものでございます。

続きまして、7ページの「問4」でございまして。

こちらにつきましては、質問自体の内容は変更しておりません。番号を前回「問5」としていたものを「問4」として修正しております。

質問の目的といたしましては、都市公園の魅力向上の検討に係る指標として把握するために設問を設定しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

「問5 お住まいの近くの公園についておたずねします。」というものにつきましては、前回、設問番号が「問6」だったものを「問5」に変更しております。

設問の目的といたしましては、都市公園の魅力向上の検討に係る指標として把握するために設定したものでございます。

続きまして9ページ、「問6」でございまして。

こちらにつきましては、設問は前回からの踏襲になりまして、番号を「問4」から「問6」に変更させていただいております。

お答えしていただく選択項目につきましては、前回の緑化推進会議で意見や近年の都市緑化施策を踏まえ、選択項目の拡充等、内容の見直しを行っております。こちらにつきましては、参考資料1の6ページ、No. 30から36を踏まえて変更しております。

設問の目的につきましては、今後の都市緑化施策や施策の優先度を検討するために設定しているものでございます。

続きまして10ページを御覧ください。

10ページの「問7 市民による緑化活動・緑地保全活動への参加経験についておたずねします。」というところで、設問を「7-1」「7-2」として新たに設定しております。

まず、「7-1」につきましては、「参加経験があれば「ある」に、なければ「なし」に○を付けてください。また、現在参加しているものも含めて、今後参加したいものには（今後参加したい）に○を付けてください。」というように、目的といたしましては、市民による緑化活動や緑地保全活

動への参加経験と、今後の活動意識を把握するために設定したものでございます。

「7-1で全ての項目で「なし」と回答された方にのみおたずねします。」というところで、市民活動等に参加しない理由を選んで、番号に丸を付けていただくような設問を「7-2」としております。「7-2」につきましては、参加しない理由を施しています。

この「7-1」と「7-2」の質問の目的でございますが、市民による緑化活動や緑地保全活動へ参加しない理由を把握するために設問を設定しております。「7-1」と「7-2」によって、みどりのまちづくり活動への市民の参加意識を把握するために設定しているものでございます。

次に、11ページ「問8」でございます。

こちらにつきましては、特に修正はございません。

目的としましては、公園や緑地周辺で行われているイベント等への市民の参加状況を把握するために設定しているものでございます。こちらにつきましては、参考資料の7ページ、No. 37から39が関連しているものでございます。

続きまして、「問9」でございます。

こちらにつきましては、設問自体の変更はございません。設問番号の修正がございまして、前回「問10」であったものを、「問9」に修正しております。また、選択項目の10点目に、「にぎわいや交流の場を演出する機能」を追加してございます。

こちらの質問の目的でございますが、グリーンインフラの多面的効用に関する市民の認知度を把握するため、又グリーンインフラの普及啓発の意味も含めて、設問を設定してございます。

こちらの「問9」につきましては、参考資料の1の7ページ、No. 40が関連してございます。

続きまして、12ページ「問10」を御覧ください。

こちらにつきましても、質問自体の大きな修正はございません。番号を11番から10番に変更したところと、総額を100円だったものを整理、修正してございます。

先ほど、一つ前のところで「にぎわいや交流の場を演出する機能」を追加してございますので、購入していただく項目に、そちらの項目も追加してございます。

目的につきましては、みどりの効用別解析評価の総合評価に関わる重み付けに利用するために設問を設定してございます。

こちらにつきましては、参考資料の1、7ページのNo. 41が関連してございます。

最後になりますが、「朝霞市のみどりづくりについて、アイデアやご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。」のところにつきましては、緑化推進会議の意見を踏まえ、文言の修正及び追記を行ってございます。

こちらについては、参考資料7ページのNo. 42が関連してございます。

本日、提出したアンケート案につきましては、前回の緑化推進会議で御意見を頂き、内容等を修正して提出しております。今後の「みどりの基本計画」の策定に当たり、しっかりと活用できる内容になったと考えております。本日、実施案について御承認いただければ、資料1の1ページ、2)に記載しているとおり、作業を進めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

それでは、資料1及び参考資料1について事務局から説明がありました。

議題(1)「市民アンケートの実施について」は、事務局から説明がありましたように、前回の緑化推進会議のアンケート案のたたき台として提出され、委員の皆様から頂いた御意見や質問を基に、事務局で内容を修正して庁内検討委員会の議論を経て、本日、実施(案)として改めて設定されたものになります。アンケートの内容や修正など、何か御意見、御質問があれば、挙手にてお願いいたします。

大貫委員。

○大貫委員

全体を見渡して、市民の方が、多分この3ページからのアンケートというところを見た場合に、どうしても設問内容が、公園に関わる場所が多くなってしまいうというのが冒頭から出てくるので、この「みどり」というところが、どのようなスコープになっているかというのを理解しないままアンケートに臨んでしまうのではないかなというのがちょっとあるので、冒頭の方で、この「みどり」というのは、どういう範囲を言っているのかというのをちょっと加えていただいた方がいいかなと思います。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

大変申し訳ございませんでした。ちょっと説明が足らず、申し訳ございません。

前回、緑化推進会議でいただいて、庁内検討委員会からもやはり、漢字の「緑」とひらがなの「みどり」というお話もあった中で、本日、お手元に机上配付資料として配付した、カラーの「アンケート補足資料」というものを調査票と一緒に封筒の方に同封する予定でございます。内容もそれほど難しく書いてございませんので、中学生の方でも御理解いただけるような内容で作っております。これを見ていただいてお答えしていただければという思いで、アンケートの補足資料とい

うものを用意しております。ちょっと御説明が足りませんでした。

○古賀会長

ありがとうございました。

田島委員。

○田島委員

資料作成、大変だったと思いますが、ありがとうございます。

まず、質問させていただく前にちょっと2点ございまして、まず、傍聴、前回も傍聴の方がおられなかったのですが、私もこの会議に出ない場合は、傍聴があるということをちょっと分からなかったんですね。どういうアナウンスをされているのかというのが、1点。

それから、今回の会議ですけれども、庁内検討委員会で調整なさっていますよね。そしてその後で、今日例えば何か意見とか出た場合、その修正は、可能なのでしょうか。

ちょっと2点、最初に質問しておきます。

質問でございますけれども、たくさんあるので手短に申し上げますけれども。

まず、アンケート案です。13歳以上ということになったとのことですが、この冒頭の挨拶文が、私は、前回もこだわりましたけれども、和暦ばかりで少し分かりにくいなど。下の方には、「ご記入にあたって」では、令和6年（2024年）とか書いてあるのですが、ちょっと和暦ではピンとこないなど。それと、ちょっと文章が子供向けには硬いんじゃないかなと率直に思いました。

あと4ページ目ですけれども、この調査票の（4）の4番、「一番上の子どもが小学生・中学生」と。私が実際アンケートを答える立場の場合、何かこれ、個人情報を書かないといけないのかというふうに考えてしまう部分があるのですが、例えば注釈で子育て世代の方からの回答を把握するためとかですね、ちょっと一言書いておけば、個人情報を取られるのではないかという懸念は少し薄らぐのではないかなと思いました。

5ページ目、私がちょっと認識不足なのですが、例えば北部地域で、25番「大字浜崎の一部」、西部地域で、60番「大字浜崎の一部」と。住んでいらっしゃる方は分かるのだと思いますが、私は、これはどういうことかなと。ちょっと資料を読んでいまして、そういうのがいっぱいあるのですが、一部という部分が結構重なっていて。住んでいらっしゃる方が分かるのならいいのですが、どうなのかなと少し疑問に感じました。

それから7ページ目、問4ですが、横並びに「1週間に（ ）回、1か月に（ ）回、1年に（ ）回」、とありますが、これは、縦に並べた方が分かりやすいのではないかなというふうに思いました。上に、「1週間に（ ）回」ですね、その下に、「1か月に（ ）回」、その下に「1年間に（ ）回」とした方が、答えやすいのではないかなと思いました。私の感じなので、分かりません

けども。

次、8ページ目、問5「お住まいの近くにある公園の名称」。私も、実際住んでいるところの近くに公園があるのですが、その名称と言われてもちょっと正直分かりません。アンケートに回答される方は、この名称って分かるのかなと思いました。何かおおよその住所、地名とか、何かちょっとここは考えた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

その中、問5の「f.」ですけれども、役所の方はこういう言葉をよくお使いになるんだと思いますが、「雑草が繁茂するため」と。私たちは日常生活で余り「繁茂」という言葉は使わないので、もうちょっと平易な言葉にした方がいいのではないかと思います。

すみません、ちょっと長くなって。10ページ目の問7ですけども。

7-1、例えば「a. 生け垣や花壇など自宅の庭の緑化」ですね。「ある」「なし」はいいのですが、「今後参加したい」って、自分のところの庭で参加したいというのは、ちょっとおかしいのではないかなと。例えば「i.」もそうですね。「プレーパークなど子どもに自然との遊び方を教える」、これも「今後参加したい」、何かちょっと話の流れというか、意味が通じるのかなと。

それで、7-1については、プレーパークとかの説明がされていますが、これは、この説明文は一番下にありますが、これは、7-2の上、7-1の文書の下に持ってきた方が分かりやすいのではないかなと。私、これを読んでいまして、プレーパークってどういう意味かなと思って、あれ、どこにも書いていないなと。下を見たら書いてありましたので、これは、7-1の欄外に持ってきた方がいいのかなと思いました。

あと最後ですけども、11ページ目の問8。これは、「参加経験の（ある・ない）をお選びください。」とありますが、例えば「a. 彩夏祭」ですね、見学したことも参加なのか、出演しないと参加にならないのか。「j. 身近な公園で開催される納涼祭やイベント」も見学したら参加なのか、出演しないと参加にならないのか。変なこだわりですけども、アンケートの場合、答えにくいのではないかなと思いました。

以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

一番最初にお話がありました、傍聴はどのように募集しているかということですが、こちらにつきましては、市のホームページで審議会等の会議の公開という部分がありまして、そちらの方で、この緑化推進会議に関わらず、市役所の全ての審議会等のものについては、一覧としてこういう会

議を予定しておりますということを公開しております。また、市役所別館4階の市政情報コーナーにも開催案内を掲示したりしておりますので、御興味のある方はそういうところを見られて、会議の傍聴に参加したいということは、現在通常でやっております。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

それでは、順次お答え申し上げます。

まず、修正できるかどうかというのは、もちろん審議会での御意見なので、修正は全く可能でございます。ただし、本日、事務局といたしますと、可能な限り実施案としてまとめていきたいというのがございます。なので、抜本的にとか全く方向性が変わるとか、そういうものがない修正につきましては、もちろん委員の方にもお願いすることになりますけれども、あとは会長との最終的な調整とかそういったもので、改めてもう一回会議を開くかどうかにつきましては、その問題の御意見に従いたいと思います。修正は、可能でございます。

あと、和暦の表記につきましては、可能な限り、和暦と西暦の方を。前回は頂きましたよね。それにつきましては、前回の資料の方でかなり、比べるのでというのがあったと思いますので、こちらについては、反映させていただきます。

それから、4ページの(4)ですが、個人情報に当たるかどうかと言いますと、個人情報には当たらないような感じはしますけれども、お答えしやすいように何か書き加えることがあれば、事務局の方で付記していきたいと思います。

それから、5ページの大字の一部がいろんな地域にまたがっているというのは、実際にそのエリアがまたがってしまっているところはかなりあります。そういった意味で、住んでいる方は、大体朝霞の地図で言いますと自分はこの辺というのが分かると思いますので、色分けする形で、大字の一部なんだけれども、うちは北部地域だねというのが分かるような形で、最大限分かりやすいような形で表記させていただいております。

それから7ページの、縦に並べる、横に並べるということにつきましては、縦に並べて見やすいというのが、当然、答えやすいという部分もありますので、そこにつきましては、縦表記に変更いたします。

それから、8ページの公園の名称につきましては、なかなかちょっと難しい、直ちにお答えはできないのですが、分かる方も当然多いという認識と、もしかすると見に行ってくれたりするのかなとか。改めてそこに空欄というのも、それだけ公園の名前が分かっているじゃないのかなというのものも、それはそれでデータとして活用できるのかなと思います。御指摘のように、全ての公園を皆さん名前が分かるのかというと、例えば一つの公園でも、通称、飛行機公園と言われたり、南割公園と言われたり、いろいろな公園。例えば道路にしましても、公園通りを市道8号線という方

もいらっしゃれば、シンボルロードという方もいらっしゃいますので、その人が思っている公園名を書いていただいてもよろしいかと思っておりますので、設問のやり方については、このやり方で進めさせていただければと思います。

それから、10ページ。「雑草の繁茂」につきましては、雑草が生い茂るとか、ちょっとそのような誰でも分かるような言い方に、ちょっと検討してみたいと思います。

それから、10ページのプレーパーク等の注釈の関係は、上段の方に上げるようにいたします。

それから、「a.」につきましても、ちょっと内容の方を精査します。

それと、11ページの「問8」、例えばイベントに、例えば彩夏祭で踊っているのか、例えばお祭りに参加して、食べ物を買に行っている人たちもいるし、見学する方もいらっしゃいます。その場に足を運んだ方は、参加経験があるということで丸をしていただいても結構ですし、その方の認識によって、見学するだけでは参加したと本人が感じない方がいらっしゃれば、それは参加していないという形でお答えしていただいても結構だと思うのですが、市の認識ですと、踊っていないくても、見学に来た方も、しているということであれば、参加経験があるということで捉えてもらって結構だと思っておりますので、これにつきましては、ちょっと注釈等を加えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございました。

ほか、御意見ありますでしょうか。

鈴木勝浩委員、お願いします。

○鈴木（勝）委員

3点ほど、教えていただければと思います。

先ほどの御質問の中にもあったところの、アンケートの（4）の年齢構成の部分で、「小学校入学前」とか「小学生・中学生」とか、この分類はどういう趣旨で分けたかということが気になりました。例えば公園の中で遊具で遊ぶお子さんの年齢層が、幼稚園とか小さいお子さん、小学校入学前と小学校になってから、当然、大きくなればなるほど遊具離れがあるという、これはアンケート結果が出ているので、そういったものを踏まえて、今後のそういった具体的な整備等をする上で年齢構成を分けているのかどうか、ちょっとその辺が、小学生までというところで結構年齢層が高いので、もし、その辺を反映するのであれば、年齢層をもう少し変えてもいいのではないかというふうに感じました。

あと次に、後ろの方になりますが、「問9」とか「問10」辺りの選択肢ですが、恐らくこの辺の

選択の状況によって、回答結果によって、実際に行政側がこのアンケートを回収した結果、整理した結果、こういった施策に落とし込むのかというのに多分直結しやすい問いなのかなと思いで。それが多分、アンケート補足資料の「3「みどり」のはたらき」の下にある、イメージ図のこのいろいろな色で分けてありますが、この辺に落とし込まれるのではないかとは思ったのですが、その辺も意識されていると、それをしないと、せっかくアンケートを取ったのが生かされないと思うので、そういった部分、それについて反映できるように、もし、言葉とか変更が必要なところがあれば、変更したほうがいいのではないかなというのが1点目です。

あと、もう1点が、先ほどの質問で公園の名称、この「問5」がある趣旨というのは、やっぱり回収したときには、個々の公園の状況を把握して、そこに欠けているものは何か。それが、施策に落とし込まれるのかなというふうに思いました。あえて公園名称を書かれているというのは。

先ほどの回答では、何でもよい、書き方、名前調べてとか具体的な正確な名前じゃなくてもということだと、多分それがぶれてしまって、このアンケート結果をどう生かそうとされているのかなとちょっと思いました。

例えば名称じゃなくても、最初の(5)で住んでいる町名があれば分かることで選んでいるので、分からない方は、なくても例えば町名から市の公園を分類して、そこにある公園というふうに判断して整理していくのか、そういったまとめ方というか、聴き方は例えば何丁目にある公園とかそういうのでも、よりそうした方が、近くにある公園はどれかというのが明確になるのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

まず、4ページの(4)ですね。子供のその趣旨というところでございますが、言ったとおり、子育て世帯のいわゆるみどりや公園に対するニーズを把握するために設問を設けております。もうちょっと細かくした方が良いと言われましたか。

○鈴木(勝)委員

幼稚園に上がる前までのお子さん、遊具の年齢設定があるんですね。小学生までのもっと小さい子用の遊具、小学生以上の遊具と分かれていますから、その対象に合うように、多分、小学校入学前とか入学後、さらに、当然高校生とか中学生は減っていってしまうので、運動するようになると遊具で遊ばなくなるので、公園に来なくなって。そういうので分類するとすれば、その3段階なのかなと感じて、それはちょっと正式な年齢は、多分、公園遊具アンケートとか調べていただい

ていると、そういうのが出て来ると思うので、ちょっと年齢層はもっと下に。小学校入学前よりも
うちちょっと小さい…とか、遊具の設定があった方が良いのではないか。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

ちょっと、そこまではまだ。趣旨としますと、同じなんです。ただ、よりもう少し選択肢とい
いますか、もうちょっと小さい人を一段階入れた方がいいというようなお話かと思います。それが、
遊具の設置等に反映したりとか当然ありますし、市が整備し管理する公園等のレベルにもよりますが、
今の御意見を踏まえまして、検討させていただきます。質問の趣旨は鈴木委員がおっしゃった
とおり、子育て世帯のニーズを把握するために設問を設定しているものでございます。

次に、「問9」と「問10」の関係につきましても御指摘のとおりでございまして、今後、グリー
ンインフラにつきましては、これから緑地公園行政とか、インフラ系を担っているところにつつま
しては、多分1丁目1番地になってくるところで、藪から棒に、要は税金を投下するもので
はないと当然考えておりまして、地域性だとかこれまで優先的に取り組んだ事項というの、もち
ろんグリーンインフラで、以前より雨水浸透とか整備をやっておりますが、これからは、市民がど
のようなお考えを持って、朝霞市のこういったところに対応していただけるといいなという
ニーズの把握と、課題の整理と、どういったものに優先的に財源を投資していくかというものを把
握するために整理しておりますので、御意見を踏まえまして、内容を今一度精査をしていきたいと
思います。

それから、「問5」につきましても、これは、地域に身近な公園というのが、コロナ禍を経て見直
されています。私も朝霞市内の公園等の状況を確認しておりますけども、やっぱり夕方3時以降、
学校から帰って来ると、今までいなかった公園に多くの家族連れがいらっしゃることを考えると、
やっぱり、お母さんと子供だけですぐ近くに歩いて行ける公園というのは、それはそれで日常の生
活においてすごくニーズがあるのかなと思っています。

一方で、お住まいの近くにある公園の名称というのを、多分その捉え方はかなり違うのかなと思
っております。本当に身近な公園で書く方もいらっしゃると思います。そちらにつきましては、
名称をある程度指定してとか、この地域でこういった公園がありますよという例えば一覧表を付け
るとか、不可能ではありません。ただ、公園というのは、広場的なものもかなりあったりしまし
て、皆さん多分、公園と広場と児童遊園地って恐らく区別が付かないと思いますので、そこは、そ
ういったもので一律的にまとめるというのも大事だと思いますけれども、捉え方の差がですね、ア
ンケート結果に出て来るといいうのも、それはそれで一つの成果なのかなと思いますので、頂いた御
意見を踏まえまして、今一度検討してみたいと思います。

○鈴木（勝）委員

ありがとうございました。

○古賀会長

ほか、御意見ありますか。

増田委員。

○増田委員

いろいろ御調整いただきまして、ありがとうございます。

「問1」「問2」に関して、ちょっと声を上げたいと思います。

「問1」で、魅力とかそういったことをお聴きしていますが、「問2」で、どんなところが魅力的であると感じるかという理由を記載するところがありますが、実際、魅力的に思わない人の意見というのが大事なのかなと思ひまして、あと、駅前のムクドリの被害、木があるところでムクドリの被害とか毛虫の被害、それから畑にしても土ぼこりですとか、自然豊かでいいなと思われるところが、そうではないというふうに思っている方もいると思うんです。

先の豪雨被害、朝霞市の豪雨被害でも、公園の近くの土がすごく流れ込んでしまったとか、そういったこともありますので、そういった魅力でないというか改善の余地があると思われる意見も、ちょっと「問2」の辺りに入れてもいいのかなと思ひました。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

貴重な意見、ありがとうございます。

先ほどの増田委員のお話の中でも、豪雨のお話がありました。公園は、やはり両面から見ると、御承知のとおり、ほとんどの公園はコンクリートで突き固めておりませんので、やはり豪雨が降りますと、土が流れ出たり枝葉が水と一緒に流れ出たりします。一方で、さっきのグリーンインフラの機能ではありませんが、保水力というのがすごくありまして、川に一遍に流れないように、みどりが保水機能で保っているということで、本当にその悪い面と良い面というか、どうしても混在している部分があります。

また、お近くにお住まいの方ですと、泥が出てきて道路が汚くなってしまったという意見もありますし、いや、そうは言っても保水力があるから、これでそれでも少しは水害の軽減になっているんだよねという方もいらっしゃるし、そこを全てを拾うというのは難しいと思ひますので、最終的に全部は反映できない部分は、最後のところでお答えいただくような形でお願いできればと思ひております。

○古賀会長

ほかに、ありますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員

大したことではないのですが、(2)で職業を細分化したときに多分漏れてしまったのだと思うのですが、10番の「学生」、確か、前回16歳からのアンケートで「生徒・学生」と記述されていたんですね。13歳からだとか中高生なので、多分ここに丸が付くと思いますが、「生徒」も加えてあげた方が良くないかと思えます。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

ありがとうございます。修正いたします。

○古賀会長

ほか、よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、資料1の市民アンケートにつきましては、先ほど宇野主査の方から話がありましたように、事務局の方で内容を修正していただきまして、修正内容などの確認につきましては、私、古賀の方で対応させていただいてもよろしいでしょうか。

確認後、皆さんに事務局から修正したものを資料として送付させていただき、アンケートの実施案として決定させていただきたいと思っております。問題ないでしょうか。

(はい、の声)

◎2 議題 (2) みどりと緑地の現況について

○古賀会長

それでは、続きまして「議題(2)みどりと緑地の現況について」審議したいと思います。

資料2について、事務局から説明いただければと思います。参考資料1についても、適宜説明いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

みどりと緑地の現況につきまして、御説明させていただきます。

こちらにつきましては、これまでの説明と重複する部分ですが、分かりづらい部分となっておりますので、再度御説明をさせていただきます。

まず、「みどりと緑地の現況について」ということで、この資料2の意味といたしましては、再度朝霞市のみどりとは何か、みどりと緑地の違いは何か、現在の朝霞市のみどりの現況はどうなっているのか、これらを再度認識してもらうための資料となっております。また、一番最後には、現行

の目標の達成度等が掲載されております。

1 ページの方を御覧ください。

「みどり」と「緑地」の定義です。まず初めに、都市のみどりは、手の付いていない原生自然とは異なりまして、人が適正な保存、整備、管理を行うことによって多様な機能を発揮するものとなっております。その機能として、例えば気候変動の緩和や、多様な生物の生息・生育の環境の確保、地域の防災性の向上、レクリエーションや自然とのふれあいの場の形成等の役割を担っております。これらの機能を有するみどり、その対象を本計画では、樹木や草花等に加えて、農地や河川、公園等まで幅広く、市が管理するみどりだけではなくて、民間事業者の敷地や個人の住宅等のみどりも含めるものいたします。

1 ページの下の図を御覧ください。

対象とするみどりを分類分けしたものとなります。

まず初めに、この左側の「みどり」の中で、大きく分けて、「緑地」と「その他」というものがあります。こちらの「緑地」につきましては、みどりのなかでも持続性が確保された空間で、市が所有権などの管理権限を有していたり、法や条例により縛っているものがこの緑地になります。

「その他」につきましては、それ以外の部分になります。なので、例えば生産緑地に指定していない畑や個人や会社等の敷地の植栽が、この「その他」に含まれます。

現行の「みどりの基本計画」が定めている、目標値として掲げている緑被率は、この「緑地」「その他」も含めた緑被率の総量を、持続性が確保されたみどりの「緑地」については、都市公園、公共施設及びそれを二つ合わせた施設緑地の整備量を目標として掲げております。

委員の皆様におかれましては、本策定において、この図のどの部分を目標として掲げるべきかという視点でも見ていただき、御意見を頂けると幸いです。

2 ページを御覧ください。

「みどりの現況」となります。こちら、前回少し御説明させていただいたのですが、市の方で各5年ずつ市内の緑被率の経年変化というのを調査しております。こちらの表につきましては、昭和48年から令和5年の方を載せたものになりまして、直近の令和5年では、緑被地面積638.32ヘクタール、緑被率は、市内全体として34.80%となっております。平成30年度と比べますと、約1.3%の緑被の減少となっております。こちらの理由といたしましては、前回の質問票の中にもありましたが、このように減った要因とは何なのかということにつきましては、やはり、朝霞市が首都圏に位置しており、人口増加や都市化の進展により、緑地の量が宅地造成等により減少してしまうと考えております。

3 ページを御覧ください。

「緑被区分による緑被面積の経年変化」になります。こちらにつきましては、先ほどの緑被の経年変化率というのを各分類別でまとめ上げたものになります。

昭和48年から継続して「農地」が最も多くありまして、その次に「公共的施設の草地」となっておりますが、やはり、一番面積が減少しているものにつきましては、「農地」というものが確実に減少傾向となっております。

ただ、この表を見ていただきますと、一部「公共的施設の樹林樹木」や「公共施設以外の樹林樹木」が増加しておりますが、こちら面積、下の底地が増えているというわけではなく、樹木が成長して繁茂していることによって、上からの投影の面積として広がっているのではないかと考えております。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらの市内の図につきましては、色の付いている部分がこの経年緑被率の調査で、今回の緑被として計測している部分になります。やはり、こうやって見ていただきますと、調整区域とかそういったところに多くみどりが残っていることも見受けられるのですが、部分部分、歯抜けのようにみどりがなくなっているというのが見ていただけたらと思います。

続きまして、5ページ「緑地の現況」として、「施設緑地」について御説明させていただきます。この施設緑地とは何かということですが、1ページの図面を見ていただきたいのですが、この「永続性が確保されたみどり」の中に、「施設緑地」と「地域制緑地」というものがあります。今から御説明する「施設緑地」というものにつきましては、上の「永続性が担保されたみどり」のうちの「施設緑地」という形になります。

「施設緑地」の中にも、「都市公園」と「都市公園以外」というものがありまして、この後、順番にどんどん御説明させていただきますので、適宜、この1ページの図の方を見ていただくと非常に分かりやすいかなと思いますので、適宜、見ていただければと思います。

「(1) 施設緑地」の「①都市公園」につきまして御説明させていただきます。

こちらにつきましては、今、朝霞市で管理をしている公園の一覧となります。全部で44公園になっておりまして、これ以外にも現在、宮戸の方で(仮称)宮戸二丁目公園の整備を行っております。そこが完成次第、適宜、こちらの図の方に参入させていただく予定となっております。

そのほかにも、内間木公園の拡張部分につきましても、昨年度、内間木公園の基本構想が出来上がりましたので、そういうのも踏まえて、今後、内間木公園の部分の面積も変更になってくるかと思われまます。

6ページを御覧ください。

こちらが、「②都市公園以外の施設緑地」というところで、先ほどの「都市公園」「都市公園以

外」の部分、「都市公園以外の施設緑地」について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、まず、児童遊園地の整備状況となっております、全83か所が、今、みどり公園課の方で管理している児童遊園地となっております。こちらにつきましても、一部この中で地主の方から返還のお話が出ているものもありますので、そういったものは、返還次第、この表の方から削除させていただきますので、適宜、増減があった場合については、この資料については修正の方をさせていただく予定となっております。

次に、7ページの方を御覧ください。

こちら、「公的市民農園の整備状況」となります。こちらにつきましては、前回の質問でもあったのですが、市内にどれだけ市民農園があるのかという御質問がありましたので、こちらの表でまとめさせていただきました。その際に、JA又はJA関連の団体が保有している農地が存在するのかということも御質問、表としてあったのですが、農地台帳の方で農業委員会の方で把握しているものは、現時点ではないというふうに御回答を頂いております。

そのほかにも、市が借り上げている、保有する農地についてですが、一部、この中でも民有地と協定を結んで開設する市民農園が、この六つのうちにも含まれています。

次、「公的緑地の状況」です。こちら、みどり公園課の方で管理している緑地となっております。こちらにつきましては、特別緑地保全地区には指定されていないものになりますので、市が所有、みどり公園課が管理しているただの緑地という形になります。

その下の、「街路樹、公的レクリエーション施設及び公共施設の緑被地」につきましては、この緑被率の方で、先ほど言った、5年かけてやる緑被率の調査で出たものの数字の方を反映させていただいています。

8ページの方を御覧ください。

こちら、「民間施設緑地の緑被地」ということで、神社や寺、墓地の部分の緑被について掲載させていただいております。

その下、「施設緑地の面積総括表」となりまして、都市公園と先ほどの公共施設緑地、民間施設緑地と市民緑地を合わせて、施設緑地の合計としましては、142.44ヘクタール、一人当たり面積、9.79平方メートルとなっております。

今、御説明したのが、「施設緑地」というものになります。

次に、「地域制緑地」の方を御説明させていただきます。

こちらは、法律や条例で縛られるものの緑地となっております、朝霞市内の方で、まず、法による縛りがある緑地というものが、一つ目が、「ア. 特別緑地保全地区」。市内で、5地区指定しております、合計2.0ヘクタールが指定されております。

そのほかにも、「イ. 近郊緑地保全区域」といたしまして、こちらが、98.0ヘクタールが決定されております。

次に、生産緑地法としまして、「ウ. 生産緑地地区・特定生産緑地地区」もあります。こちらが、令和5年度末現在として215地区、64.53ヘクタールを指定しております。

10ページの方を御覧ください。

そのほか、法に縛られているものにつきましては、「エ. 河川区域」になります。河川法の方で決められているものでして、河川を管理するために必要な区域で、堤防と堤防に挟まれた区間のことをここでは言うております。

続きまして、「② 市の条例によるもの」。

まず初めに、「ア. 保護地区・保護樹木」。こちら、朝霞市緑化推進条例に基づきまして、300平方メートル以上の土地のまとまった樹林を指定したり、保護樹木につきましては、高さ10メートル以上で地上1.2メートルの高さの幹周がおおむね1メートル以上の樹木とか、樹形が特に優れている樹木等が指定の対象となっております。令和5年度末現在といたしましては、保護地区42地区、7.9ヘクタール、保護樹木の方が95本を指定しております。

そのほかにも、「イ. 朝霞市文化財保護条例に基づく緑地」があります。

「地域制緑地の総括表」につきましては、まず、「法によるもの」としましては、市内で344.60ヘクタール。「条例によるもの」につきましては、352.52ヘクタールとなっております。一部、地域制緑地、法と条例で重複しているものもありますので、それらを踏まえまして、市内全体として地域制緑地の合計は254.52ヘクタールとなっております。

続きまして、11ページです。

都市公園、都市公園以外の公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地、市の条例に基づく面積をまとめますと、本市の緑地面積は、令和5年度末現在で、市内区域で約388ヘクタール、市街化区域で約102ヘクタールです。また、区域に占める緑地の割合は、市域で21.1%、市街化区域で9.4%となっております。

最後のページ、12ページを御覧ください。

こちらが、現行の「みどり基本計画」で定める目標と現況値となっております。見ていただければ分かりますとおり、全体的に、まず都市公園といたしましては、令和7年度時点で、一人当たり面積3.6平方メートルを目標としているのですが、現時点としては、2.1平方メートル。ヘクタールでいうと、49ヘクタールに対して30.9ヘクタールとなっております。

公共施設緑地につきましては、一人当たり面積6.8平方メートルの目標に対して、現時点では7.4平方メートル。ヘクタール面積は93ヘクタールのところ、現在107.7ヘクタールとな

っております。

合計といたしましては、下の部分になっております。

また、「現行計画におけるみどりの目標面積と現況値」、こちらにつきましても、市街地における面積といたしましては、目標が298ヘクタールに対して、現況が約200ヘクタール。都市計画区域における市内全体としましては、670ヘクタールに対して、現況としては約638ヘクタールとなっております。

これが、現在の「みどり基本計画」の目標と現況値となっております。

先ほど、最初に御説明いたしましたが、今後の「みどり基本計画」の目標を定めていく中で、1ページ目の図の部分で、どの部分を目標値として定めるべきかというのも合わせて、今後、御意見を頂けると幸いです。

以上となります。

○古賀会長

事務局、ありがとうございました。

資料2について事務局から説明がありましたが、このみどりと緑地の現況につきましては、「みどりの基本計画」を策定していく上で、今後の課題抽出や政策の検討に当たり、基礎資料になりますので御意見いただきたいと思います。

資料の内容について不明点や御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

大橋委員。

○大橋委員

一番最後のみどりの目標値というところなのですが、一番最後の表でいくと、「市街化区域における面積」が200ヘクタールで、目標値が298ヘクタールで、18%から28%、10%ぐらい上げた目標値ということなのですが、これは何年計画ぐらいの目標値なのか、突然一気に上げることができるのかとか、その辺の現実的などころでどうなのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

ちょっと私の方の御説明不足もあって申し訳ありません。

この左側の「現行計画目標値」といいますのが、現行の「みどりの基本計画」で定めている目標値となっております。平成28年3月から改定したもので、そこから令和7年度末までの間の約10年間で、この面積の目標として298ヘクタールとなっております。

この右側の「平成37年度（目標年次）」というのは、現時点で約200ヘクタールという面積となっております。こちらにつきましては、ちょっとこの残り1年間で、これだけの面積を増やすということは、もうほぼ不可能だと個人的には思っておりますので、今までの目標よりも多く減っているということに対して、今後の「みどりの基本計画」の目標の中でどのように目標設定をしていくかというのは、皆さんと議論を深めて目標設定の方をできればなと思っております。

以上です。

○大橋委員

分かりました。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに、御意見ありますか。

田島委員。

○田島委員

初歩的なことなので恥ずかしいのですが、ちょっと教えてください。

12ページ目の、先ほどちょっと私、聴き漏らしたかもしれませんが、「現行計画目標値」ですね、「(平成37年度)(2025年度)」これは、随分前に作られた計画だからこういう表現なのでしょうか。平成37年度とかいうのは。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

御質問ありがとうございます。

こちらの平成37年度というふうに表記した理由といたしましては、現行の「みどりの基本計画」の冊子の中で、平成時代に作ったもので、その表記が「平成37年度」とこの中で表記されていますので、同じような表記をさせていただいたという形になっております。令和7年度という形の書き方でもいいのかなと思うのですが、一応、現時点といたしましては、この現行と、中身と相違がないような形で表記をさせていただきさせていただいたという形になります。

以上です。

○田島委員

常識的には、令和の方に変えた方が。変えられない理由があるならあれですけども、現実に即した方がいいのではないかと思います。

それから、もう一つちょっと本当に初歩的なので申し訳ないのですが、市街化区域と市域という

のは、ちょっと簡単にはどういうところになりますかね、朝霞市で言えば。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

市域というのは、朝霞市の行政面積そのものでございます。

また、市街化調整区域と市街化区域に分かれておりまして、朝霞の場合は、分かりやすくいいますと、要は上内間木地区とか下内間木地区、あと大字と付くようなところについては、市街化調整区域となっております。町丁目、何丁目何番何号というような住所が付くところについては、市街化区域となっております。市街化区域と市街化調整区域を足したものが、表記では市域として考えてもらえればと思います。

○事務局・奥田みどり公園課長

ちょっと誤解を恐れずに言うのですが、市街化調整区域というのは、建物を建てるのを抑制する地域ですよ。なるべく、その地域はそのままにしておきましょう。触らずにおきましょうねというのが市街化調整区域。市街化区域というのは、市街化区域そのもので、開発していてもいいですよ、皆さんが自分たちの使いたいように基本的に自由に使っていいですよという、いわゆる開発しても大丈夫ですよという区域のことを市街化区域といっています。それで、市域は市街化区域と市街化調整区域に分かれています。なので、それとそれを足すと市域になりますという説明になっています。

○田島委員

私、8ページの表の部分で、人口が14万3千と14万5千と違うから、これは、どういうふうに分けてあるのかなと思ひまして。だけど、いずれにしても、それは朝霞市ですよ。なぜ、人口が違うのでしょうか。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

一応、市街化調整区域なので、人が住むのを抑制するような区域なので、余り新しい建物が建ちません。そういう地域なので人口は少ない状況になります。

○田島委員

それは分かったのですが、朝霞市ですよ、同じ。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

では、8ページの具体的にいいますと、8ページの市街化区域が14万3,017人、市域で14万5,531人、その差が市街化調整区域に住んでいる方の人口ということになります。

市域というのは、朝霞市全体に住んでいる方で、市街化区域というのは、市街化調整区域にお住

いの方で、大字とか上内間木とか下内間木にお住まいの方を差し引いた数字になります。

○田島委員

私が勉強不足ですみません。

○古賀会長

よろしいですか。

ほか、何かありますか。

大貫委員。

○大貫委員

ちょっとデータがいっぱい、私、読み取れていないのですが、一番最後の「現行計画におけるみどりの目標面積と現況地」というところからすると、市街地における目標達成が大分低下しているという状況だと思うのですが、これの考察としては、行政が管理しているものは、そこそこ行っているんだけど、管理ができていない農地等を含め民間のところの達成ができていないからという理解でいいのですか。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

基本的には、そのとおりになります。

先ほどの資料2の1ページの図面を見ていただけると分かるのですが、基本的には、市内の「みどり」の中に「緑地」「その他」と二つに分かれているのですが、「永続性が担保されたみどり」につきましては、基本的には保全というものができてはいるのですが、「その他」の部分で調整区域とかの農地の部分や、例えば生産緑地でも一部なくなってしまったり、宅地造成とか、やはり、市内いろいろと開発が盛んになっておりますので、そういった法にかからない部分のところで減っているのが多いのではないかとこのように認識しております。

以上です。

○大貫委員

ありがとうございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

藤井委員。

○藤井委員

12ページの「現行計画におけるみどりの目標面積と現況地」の、今委員のお話で出た「都市計画区域における面積」、これは達成に近いかなというところなのですが、今お話で出たように、市で管理されているというところもあると思うのですが、これは、みどりの表面積が、空撮で撮ったみどりの面積ということなのですが、これは、雑草が茂っているところとかも含まれるのでしょうか。

御説明でおっしゃっていた、公共施設の樹林樹木こちらの、緑被面積が2023年度70haですね、これが樹木の繁茂で増えているということもあるというお話だったので、そこら辺は市の方で木を増やしている、植樹を増やしているところと、雑草が増えているところ区別はできますか。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

御質問ありがとうございます。

まず初めに、雑草とかも含めて計測されているかということですが、撮影の際に繁茂していて、上からの空撮とか赤外線のカメラで投影されているものについては、今回の緑被率の中には含まれています。ただ、植樹をしたりとかそういう繁茂している、繁茂して増えているものについては、把握の方はしておりません。

以上です。

○藤井委員

ありがとうございます。

あともう一つ、質問よろしいですか。

4ページ目の「緑被地の分布」ですけれども、色分けしていただいて見やすいかなと思ったのですが、色でですね、「公共的施設以外の樹林樹木」のオレンジの部分と「公共的施設の草地」、この色の区別がちょっと分かりづらいなと思ったのですが。細かいので、上から見ると区別が付かないなと思ったので、色を変えていただくと有り難いです。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

申し訳ございません。冊子の方だともう少し分かりやすいのですが、恐らくカラー印刷の影響でちょっとそういうのがありますので、どうにかできるかどうか考えてみます。

以上です。

○藤井委員

以上です。ありがとうございました。

○古賀会長

鈴木勝浩委員。

○鈴木（勝）委員

11ページですが、「緑地の総面積」のところの説明文のところは、数値につきまして「令和5（2023）年度末」ということでの緑被率、市域と市街化区域が書いてあって、その下の表は、令和6年で1年間ずれていまして、数字がそれぞれ緑被率が違う。表は10.0%で、文面は9.4%。市域だと

21.5%と21.1%ということで、統一した方がよろしいのかなというふうに思ったのと。

その辺の影響は、それぞれその前のページに、それぞれの緑地の面積の集計する年度が、やはり2023年度、令和5年度のものど令和6年度のものがあるようでして、その辺ある程度統一できるものはした方がよろしいのではないかなと感じました。

以上です。

○古賀会長

菊地主任。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主任

ありがとうございます。

実績値については、ちょっと表記がずれていて申し訳ありません。修正できるもの、統一できるものについては、統一してやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○古賀会長

堂本副会長。

○堂本副会長

ちょっと質問がずれるかも分かりませんが、「みどりと緑地の現況」ということで資料があるのですが、基地跡地のみどりの今後ってすごく大きいと思いますけれど、この議論にはその辺のちょっと資料もないと、踏み込んだ議論ができないのかなと思って、ちょっと質問がずれているかもしれませんが、そこがすごく気になっているのですが。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

副会長のおっしゃるとおりで、基地跡地については、市街地であれだけまとまった広大な緑が残

るところはなかなかない貴重な土地で、朝霞市の財産とっていいのかわかりませんが、実際には国が、財務省の所有になっている土地です。市の計画は、とくに公園の整備が始まっていないといけない時期ではありますけれども、実際には、2020年の2月にシンボルロード、いわゆる30メートル部分を国から譲与を受けて、譲与というのは、無償で提供いただいた部分です。それ以外につきましては、主に都市公園になりますので、全体的に整備後もみどりとして確保していく部分であります。ただし、実際に都市公園になっても1/3の値段で買い取らなくてはいけないという中で、その財源が約100億を超える負担が生じるというところで、今ちょっと止まっているというのが実情でございます。

市としまして、9月議会でもそういった議会もなされると思っておりますので、今後、その内容も踏まえながら、情報提供できるものはしっかりとしていきたいと考えております。また、「みどりの基本計画」の中でも、当然書き込まなければいけない部分だと思いますので、皆さんとの議論も今後していければと思います。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに、何かありますでしょうか。

柴野委員。

○柴野委員

この委員会は、みどりの保全や促進ということで発足しているということであれば、今の現況を見ると、法や条例で縛っている緑地に関しては、もう保全がなされているということで、先ほどとちょっとかぶるのですが、それを増やそうということになると、「その他」の部分を増やしていくことで結論が出ているような気がするんです。

質問票とかにもあったのですが、「その他」の部分に含まれる、一番大きな原因の農地の減少については、課題を記述する必要があると考えているというふうな回答になっていると思います。

この先、この話をしていく上で、この緑地に含まれない部分の拡大や保全ということに絞って話をしていくという方向性ではいけないのかなとちょっと思ったのですが。

あともう一つ、農地という部分で、ちょっと朝霞市内で私、水耕栽培とかやられてるかどうか分からないのですが、水耕栽培は工場の中でやる場合が多いのですが、そういったものも緑地としてカウントされるのかどうか、ちょっとお聞きしたかったんですけども。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

まず、大きな質問を頂いたと思っております、正に、今委員のおっしゃったところがすごく大事な課題。国も30 by 30で、2030年までに国土の30%以上を健全な生態系として保全していくことを掲げていますが、それは市が管理するとか県が管理する土地だけでは、到底達成できないと思います。

ですので、民地の緑化については、本来、「みどりの基本計画」の中でも、市としてどういった取組を行っていくのかとか、そういった議論はしっかりしなくてはいけないと思っております。例えば開発をする際には、こういった緑地の面積をしっかりと確保してくださいよって、今でもあるんですけども、例えばそういうのを少し増やすとか、そういう議論もしなくてはいけないのかなと考えております。

それ以外に、もちろん市が管理している緑地とかは、どこかを買ったりして公園整備をしたりすれば、基本的には増えていきます

ただ、児童遊園地とか、かなり借地している部分もあります。相続とかに伴ってお返しくしないと、実際に、今年度も1件、近いうちにたまたまもう1件ぐらい、そういったお話が出てくるというのを踏まえると、市が管理しているところでも、公園じゃなくなってしまう部分も、これからはもちろん想定されます。ただ、原則的には、市が管理、法であるとか条例だとか、あと所有権とか権利関係で持っている土地が極端に減るということはないと思っております。

ただ、農地の減少というのは、これまでも見たとおり、圧倒的に面積等が減っていますので、最近でもちょっと農家の方に相談を受けた中で、やっぱり営農するのが大変だと、要は担い手がない。なので、本来は生産緑地に指定した方が、税金もほぼありませんし良いのですが、生産緑地地区は、やはり営農義務が伴ってしまう。30年とか、特別ですと10年とか、あとは、担っている方が亡くならない限りは解除できないとか、要は、かなり規制がありますので、そういったことを踏まえて、生産緑地に指定できないんだというようなお話をされている方も結構いらっしゃいますので、やっぱりそういう担い手の問題も重要なのかなと思っております。

あと、先ほど言った例えば工場みたいな中で水耕栽培、もやしとかはそういう形になるんですかね。農業委員会にちょっとお話を聞いたところ、やはり建築物に当たるようなものを建てた場合には、農地台帳から外れる。いわゆる農地じゃなくなるというようなお話があります。

ただ、今、生産緑地に指定しているところには、逆に言うと、農業を維持するために必要な施設、例えばビニールハウスであるとか、農作業をするのに仕分けしたりとか、トラクターを置いたりとか、そういった建築物というのは、もちろん建築基準法とか都市計画上の用途は、当然前提としてありますけども、建てたりすることは可能です。ただ、現在宅地であるところを農地に今度しようというときには、原則、更地にして開墾しますよという届出を出さないと、農地台帳に載りま

せんで、恐らく水耕栽培をするような建築物を建てた場合には、多分、緑地としてはカウントできないものと考えています。

以上です。

○古賀会長

ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、質疑等いろいろと行いましたので、「議題（２）みどりと緑地の現況について」は、本審議会での議論を踏まえて、必要に応じて資料の修正を事務局の方でお願いいたします。先ほどの色を見やすくする等、お願いいたします。

続きまして、参考資料２「朝霞市グリーンインフラマップの作成経過報告」について、説明をお願いいたします。

地球スケッチの山下さん、お願いします。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

地球スケッチの山下と申します。よろしくをお願いいたします。

参考資料２「朝霞市グリーンインフラマップの作成経過報告」を説明させていただきます。A3の資料になります。

今年度、朝霞市のみどりを評価しまして、課題を整理するために現在地図を作成しております。どうして地図を作成しているかと申しますと、ちょうどこの1番の作成の目的のところ、簡潔にまとめさせていただきました。「ネイチャーポジティブなどの社会潮流から緑地保全・都市緑化政策の着実な推進が求められる」という背景がありまして、ただ、これまでの「みどりの基本計画」の策定では、今後のみどりの施策を検討するときに、定性的な評価に基づいて課題を整理して考えてきた。定性的というのは、数量化、数値として整理をしないままやるが多かったと思います。ただ、これから着実に進めていく必要があるという中で、緑地政策検討における根拠をしっかりと作っていく必要があるだろうということが言われております。そのために、本業務におきましては、分析のための基盤地図として、グリーンインフラマップというものを作っております。

「2. グリーンインフラマップの構成」で、グリーンインフラマップがどういったものかといいますと、1ページ目の左側のフローが少し複雑なものになっておりますが、大まかに言いますと、朝霞市が昨年度、緑被調査を行ったデータがございます。それから、国の方ではDMデータといいまして、デジタルの地図の情報がございます。デジタルの地図の情報というのは、道路がどこにあるのかとか、建築がどこにあるのかといったものから、それから地形のデータですね、そういったものもございます。それから、朝霞市の方では5年に一度ですね、空中写真を撮影しておりますの

で、そちらの情報も活用して地図を作っております。この地図がどういった情報を格納しているかというのは、後ほど説明をさせていただきます。

この真ん中に緑の帯「G I マップ」と省略させていただきましたけれども、グリーンインフラマップということです。これを用いまして、例えば湧水のかん養域を予測したり、それからヒートアイランド現象の緩和であったり、それから、都市公園がどこで使いやすくて、どこが不足しているか、そういったような分析を行うことができます。

「3. グリーンインフラマップによる分析のイメージ」ですね、これを今後進めていくわけですが、例えば「生物多様性保全・気候変動対策・都市気象の緩和等の評価から永続的に優先的に保存する必要がある樹林はどこか」ですとか、「代官水緑地や広沢の池等の湧水、黒目川や越戸川の平常時流量を確保する地下水涵養域はどこか」、「雨庭をまちづくりの視点からどのエリアに配置したらよいか」といったところを分析していきたいと考えております。

「2) 既往事例の分析例」としまして、例えば真ん中の地図を見ますと、「二酸化炭素吸収量図」と書いてあります。これはグリーンインフラマップを用いて、二酸化炭素をどれだけ吸収することができるかということを示すことができたり、右側の地図ですね、生物多様性の視点から、どこが多様なかということを示したりすることができます。

そのほか、下の地図を見ますと、これは、東京の善福寺川ですね、神田川水系の善福寺川に河床から湧水が湧いているんですけども、その湧水が、どこに降った雨が善福寺川の河床から湧いているかといったものを分析したものになります。

この地図で分かりますとおり、例えば広沢の池を守るために、代官水の湧水を守るために、その場所だけ保全をしても湧水は守れません。降った雨が浸み込まないと守れませんので、かん養域を特定する必要があります。それらの湧水が、恐らくで周辺の農地に降った雨が、ある程度の時間を掛けて水が湧いてくるわけですけども、そのエリアを特定することによって、できるだけ浸み込むエリアを保全しようという検討を行うことができるわけです。

ということで、こういったことを今後進めていきたいと考えておりますので御報告いたします。

裏面に移りまして、まだ地図は作成途中で完成しておりませんが、途中経過ということで右側の地図を掲載させていただきます。先ほど、緑被の地図を資料2のところでは皆さん御覧になったと思いますが、その差は、みどりだけではなくて、みどり以外のところにも情報を与えているということです。例えば道路であるとか戸建住宅の庭であるとか、そういったところの情報も入っております、朝霞市全域、抜けが無いという地図になります。

2ページ目の左側、凡例の項目がございます。一番上が、「101 湿田」、田んぼですね。それから、「102 休耕湿田」、こういった情報が入っていきます。

例えば「3 1 1 中～乾性立地の落葉樹二次林」、これは、いわゆるコナラとかクヌギの林、武蔵野の雑木林ですね。こういったものになります。それから、「3 1 6 崩落地の落葉樹林」、これは、崖地でちょっと崩れやすいところに立地する樹林で、主に、ムクノキが生息したりします。「3 2 1 中～乾性立地の管理放棄型の草原」、これは管理を全くしなくなると、この地域ではアズマネザサが繁茂してくるようになります。そういったような草原を表しています。そのほか、都市的な土地利用ですね、例えば「5 1 1 アスファルト舗装」ですとか「5 1 2 透水性舗装」、こういったようなものも市全域にわたって、より分けています。

このようにすることによって、地面にしみ込む水の浸透するスピードを解析することができまして、湧水の解析をすることができます。また、様々な樹林ですとか草原の種類も当てはめてありますので生物多様性の解析にも役立ちます。今後、次回12月頃になるかと思えますけれども、このグリーンインフラマップを用いた解析の結果を、次回の会議において御報告できるように進めてまいりたいと考えております。

今日は簡単ですが、作成経過として説明させていただきました。

以上です。

○古賀会長

説明ありがとうございました。

参考資料2について説明がありましたが、こちらにつきましては、グリーンインフラの多面的効用に係る解析を現在進めていただいているところです。

次回の緑化推進会議には、先ほど山下さんから説明がありましたように、グリーンインフラマップとしてまとめていただき、提出いただけるとのことです。

今の時点で、不明の点や御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

○大貫委員

このデータは、最終的にデジタルでデータは保存されて、解析ができるようになるという理解でいいですか。

○古賀会長

山下さん。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

デジタルになります。デジタルの地図になりまして、GISという言葉がございまして、例えばカーナビなんかもそうですけれども、地図をデジタル上で管理すると。デジタル上で管理していますので、1枚じゃないんですね。何枚も何枚も重ね合わせて情報を管理することができたり、解析

したりすることができます。

○大貫委員

ありがとうございます。

○古賀会長

ほかに、何かありますか。

増田委員。

○増田委員

みどりの質の確保ということで、すごく素晴らしいと思います。

この地図は、出来上がってくるときに高低差なんかも表されて、見ることができるのでしょうか。

○古賀会長

山下さん。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

高低差もそこに格納できますし、あとは勾配、高さですね。急斜面なのかどうかというのが、実は、例えば生き物が生息する視点でもですね、尾根に住む。尾根というのは乾燥しがちで、谷は湿りがちで、斜面は、土砂が時間を掛けながらゆっくり実は流れているんですね。そういった地形がなす環境というのは、動植物の生息にとっても大きな影響を及ぼして、立地条件としてとても大事なんですね。今、増田委員がおっしゃったような地形の情報も、そこに格納されていることになります。

○増田委員

ありがとうございます。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに、ありますか。大丈夫ですか。

ちょっと私からちょっと確認したいことがあります。

裏面の524、525の人工芝とダスト舗装が「特殊緑化」と書いてあるのがすごく気になるのですが。山下さん、お願いします。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

実は、これ「草地」「木本」「人工芝」「ダスト舗装」というのが先にあるのではなくて、特殊緑化が実は先にありまして、人工地盤上に存在すると。それは、土地土地で作りますと、発現する凡例と発現しない凡例がございまして、朝霞市の領域で作りますと、人工地盤上で草地や木本、人工芝

やダスト舗装が存在したため、凡例を作成したという経緯がございまして。その土地土地によりまして、独特な凡例が生じているといういうこととございまして。

○古賀会長

分かりました。

ありがとうございます。

ほかに、何かありますか。

堂本副会長。

○堂本副会長

こういうマップを作るのは大変素晴らしいことだと思うのですが、ちょっと1点お聴きしたいのですが、地図を見ると朝霞の場合、かなり水系も重要な緑地としてあるのですが、現況で評価するとですね、現状、樹林地が少なくてもですね、いろいろありますけどね、例えば10年、20年すると、樹林地が進んで全然また違う。あるいは、今また樹林化が多くて、それがまた治水の阻害要因になっているから、これから切るとかになるのですが、そういうのは、こういう地図上でどう見ていくことになるのでしょうか。要するに、今の評価と10年後の評価は、かなり違うと思うのですが、そこはどう判断するのか。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

今考えていますのは、この瞬間といいますか、現況年度でどういう状況であるかをまず把握すると。緑地は、今、副会長が言われたように時間軸がとても大事だとは思っておりまして、特に、生物生息環境に関しては、管理をすとか放置をすとか。管理するというのもメンテナンスの側面もありますし、生き物にとっては、ストレスとを感じるような部分も当然ありまして、それを時間軸として格納していく、情報として格納していくことができるのであれば、ちょっと次段階のものでいいですね。今回、現時点のものを作るだけでもかなりの労力が発生してしまっていて、今後、それを運用していく際に、時間軸を取り入れるようなマップ作成に行くことができれば理想だと考えております。

○堂本副会長

あと1点、先ほど柴野委員もおっしゃっていましたが、役所ではなく、民間のみどりの取組が重要になるときに、地図の中で、例えば民間の方の会社の建物とか、あるいは、個人の庭とかそういうものは、例えば緑地化されるとどうなんだというような評価には使えるのでしょうか。

○古賀会長

山下さん、お願いします。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

是非、使っていきたいと考えております。

一つはですね、表面を見ますと、「ヒートアイランド現象の緩和」という評価軸がございます。ヒートアイランド現象は、市街地のコンクリートに覆われたところは暑くて、森は涼しいとか田んぼは涼しいとかいうことは、皆さん何となくは御存じかと思いますが、どのみどりがどのように覆われているかと、実際の温度を、統計的に結び付けることができます。

このマップが完成した暁には、計算によって地表面温度を推測することができます。そうしますと、今あるみどりをもし開発でなくした場合、どれだけヒートアイランド現象が進んでしまうのか。逆に、ある企業が森を作ってくれたりしたら、そこがどれだけ温度が下がるのかといったこともシミュレーションすることができます。こういったものはシナリオ評価といまして、いろんなことをやったらどんなふうになるかという、未来を予測することに活用することができますので、今おっしゃったようなことに未来を予測したり、ある事業を予測したりするようなことも応用していけるのかなと考えています。

○古賀会長

ほか、ないでしょうか。大丈夫ですか。

皆さん、ありがとうございました。

◎3 その他

○古賀会長

それでは、質疑等ないようですので、次第3、「その他」について、事務局から何か連絡事項等、ありますでしょうか。

鈴木係長。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

次回の緑化推進会議につきましては、12月19日木曜日、恐らく午後からを予定しております。決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、先ほど古賀会長からもお話がありましたが、第2回緑化推進会議に関する質問票をお配りしましたので、何かお気付きの点や、資料の修正等の御意見や御質問等がございましたら、質問票に記載しています送付先に、提出期日までにお送りいただければと思います。

連絡事項等は、以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございました。

本日の内容については、全て終了しました。

○田島委員

すいません。ちょっといいですか。

○古賀会長

大丈夫です。

田島委員。

○田島委員

「その他」というのは、私どもも、全体でちょっとその他の意見とか、そういう質問でいいのかなと思って。すみません。

○古賀会長

どうぞどうぞ。

○田島委員

3点ございまして、今の朝霞市グリーンインフラマップですね、これは、朝霞市が先進的に取り組んでいることなのではないでしょうか。内容を見ると、朝霞市、限定的な地域でやるよりも広域でやった方が、例えば地下水流動モデルリングなんかというのは、朝霞市だけで考えても余り意味がないのではないかなど。ちょっと広域でやらないと。それで、ほかの市町村も同じことをされているのかなど、ちょっと教えてもらえればと思いました。

2点目ですね、頂きました資料で、これ大変だったと思うのですが、「第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針」とありますが、この中で8ページ目ですね、これは、皆さんも同じ御認識だと思うのですが、「黒目川は朝霞市を代表する景観資源であり、」うんぬんと書いてあるのですが、私も実際そうだと思いますが、私、以前ちょっとあそこをランニングしたり、しょつ中歩いたり走ったりしていましたが、砂利道ですね、草は伸び放題、草を刈る頻度が、ものすごく減ったんですね。予算の絡みがあるのでしょうかけれども。ですが、あそこは自転車で走る人、ランニングをする人、犬を連れて散歩する人とかいろんな方がいます。ここまで朝霞市を代表する景観資源という御認識であれば、もうちょっとこの辺を何とかしてほしいというのがございます。

それから3点目ですが、今、埼玉県では「さいたま緑のトラスト運動」というのをされていると思いますが、それと朝霞市の緑化推進というのは、リンクするというか、何か関連するものはあるのでしょうか。

以上3点、教えていただければと思います。

○古賀会長

山下さん、お願いします。

○事務局・株式会社地球スケッチ・山下氏

まず、1点目のグリーンインフラマップに関連して、地下水流動は、より広域的に分析した方が

良いのではないかという御質問に関してです。

朝霞市だけでやっても、余り意味がないのではないか。今、その御指摘は、大變的を射ていると言いますか、ものすごく大事なところでして。地下水というのは、もちろん朝霞市で切れているわけではなくて、隣の志木市だったり、本当に東京の方からつながっています。

これは、次回御報告する内容に関わるもので、まだ庁内でもちょっと調整できていない項目ですが、朝霞のちょっと外側の領域まで計算しないと、答えは出ないと思っております。その境界の領域をどのようにするかというのは、地下水の専門とですね、どこが適切なのか。もちろん、計算できれば秩父の方までずっと計算すれば、それが一番いいのですが、コストとの兼ね合いとか計算能力の問題もあります。ですので、少し朝霞の外側の領域も含めて計算していくような形で考えております。

あと、埼玉県レベルで行うシミュレーションと朝霞市域で行うシミュレーションでは、当然、精度が異なってきます。埼玉県で行うということは、それだけ荒い計算になりまして、例えば広沢の池とか代官水といったようなピンポイントの解析は、恐らく不可能だと考えています。朝霞市域で精緻に行う解析は、それなりに意義があると思っております。

1 個目の質問に関しては、以上でございます。

○古賀会長

宇野主査。

○事務局・宇野みどり公園課みどり公園係主査

黒目川につきましては、本当に朝霞市を代表する景観資源というのは、私どもも書いてあるとおりでございます。委員のおっしゃった、管理上の例えば砂利の問題だとか、舗装の問題とかいろいろありまして、市の方も河川を管理いたします埼玉県と連携しながら、少しずつでも地域の皆さんが使いやすいような整備についてお話してまいりたいと思います。

先日、昨日でしたか、現場へ行ったときにちょっと見たのですが、一生懸命、除草の方もされているようでした。河川につきましては、全部一遍にやるということは実際不可能でございますので、適切な時期に除草等を行っていただいているところがございます。もし仮に、伸び過ぎて歩行に支障を来すとか、そういったものがあれば市の方に言っていただければ、市を通じて県の方へお話をさせていただきたいと思っております。少しずつでも、着実に整備の方は進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、「さいたま緑のトラスト運動」については、民間の企業とか個人の方が、みどりを保存するためにいろいろな寄附をしたりとかそういった運用でございまして、朝霞市でも、例えばみどりの保全に必要なもの、例えば土地を取得したりとかそういったときに、いろいろ国の補助を活用した

りとか、そういったものもやっておりますので、必要に応じて、必要なものについては、そういったものも利用することもあるかと思えますし、そういう活動をしていますよというような広報を市の方ですということも検討できると思えますので、言われたことも踏まえまして、あと、「みどりの基本計画」の中でそういったことが直ちに検討できるかどうかまでは、今申し上げることはできませんけれども、頂いた意見を踏まえまして、ちょっとまずそちらの方に力を入れさせていただきたいというふうに思います。

○堂本副会長

先ほどの河川の堤防上の舗装の話ですが、これは、いろんな考え方があるということを知っていただきたいのは、基本的に、人にとっては舗装されれば歩きやすい。でも、生物多様性的な知識があるとですね、舗装しすぎると暑すぎますから、やはり、歩行性の生き物はすごく移動しづらくなる。ですから、そういった意味で、ここのみどりの議論をするときにですね、人にとって心地よいみどりと、生き物にとって心地よいみどりが、かなりずれがあります。その辺は、何が正しいというのではなくて、いろんな見方があるということですね、今後、議論ができればなというふうに、私は聴いていて思いました。

それから草刈りも、もちろん、今、草刈りをしないとですね、逆に言えば、外来植物がメインになっていますからあれですが、本当に役所に予算があれば、草刈りをもっと頻度高くやってもらった方が、実は、在来の野草がうまく生育すると。そうすると、そこにやって来る昆虫とか生き物の種類も変わってくるというようなこともあってですね、その辺のところを市民の方がどう御理解いただけるかということと、トラストにつながるのですが、これは、ちょっと今話があったように、市民がどれだけお金を出して、そのみどりを確保しようとかいうことになりますので、もし、この「みどりの基本計画」を作ることによって、それがどれだけ市民の方に受け入れられて、自分たちも役所に期待するだけではなく、自らやはり増やす努力をしようというふうになればいいかなと思います。

そういった意味で、アンケートの最後の10の、これでどれぐらいのお金がみなさん出すのかなというのが大切になるところですけど、そういった意味で、この場でやはり、みどりと生き物というのはイコール、かなりギクシャクする部分もあるということも知った上で、今後、真摯な議論ができればなと思いました。

○古賀会長

鈴木勝浩委員。

○鈴木（勝）委員

すみません、今、河川の草刈りのお話が出て、ちょっと心苦しく思っていたのですが、それに補

足で、管理しております朝霞県土整備事務所ですので、ちょっと一言御説明しておきたいなと思ひまして。

黒目川につきまして、草刈りにつきましては、いろいろ県内に河川がある中では、基本年2回という状況になります。黒目川は、特別3回やらさせていただきます。

皆さん黒目川、朝霞市がこうやってこういうふうに市のシンボルだと言っていただけで、本当にうれしいのですが、今日も来る途中でですね、三中の前で子供たちが川遊びをしているのを見て、やはりそういうふうにあげられている川、利用が高いという、そういった事情も踏まえて、3回ということで今、お盆明けですね。今、2回目の草刈りを始めさせていただきますという状況がございます。

それに、特別視している件でも、御理解をいただきたいなと思っております。

あと、先ほど歩きやすさという面で、今、堂本副会長からもお話がありましたとおり、どういった視点で考えるかということと、場所場所というものがあるのかなと思っております。

最近、結構河川の堤防上、堤防強化ということで、越水したときに崩れないように、堤防上を舗装しておいた方が崩れないだろうということもあって、こちらというよりも、柳瀬川とかはそういった堤防強化という面も含めて舗装化をしておりますが、黒目川はどちらかという掘込が多い、掘込とって、地面から下に掘り下がっている河川となっているので、土を盛り上げているというのは、合流点の浜崎とかそちらの方だけで、ほぼ、あとは掘込の形状なので、余り舗装を全面的にやっているという形はないのですが、今年度、ちょうど東上線、うちの事務所の正面、目の前ですが一部舗装が荒れているところ、一部は完成をしたいという予定ではございます。この辺はまた、市とも御相談させていただきながら、どう黒目川をより活用していただくか、そのためにどういう管理が必要かも検討させていただければと思います。

以上です。

○古賀会長

大貫委員。

○大貫委員

鈴木委員のいるところで、ちょっと国のようなことで申し訳ないのですが。

県の関わりですが、市民とちゃんと向き合っていたきたいというのが私の意見です。県土整備事務所の方に御意見を出しても、草刈りもやってくれない。やはり、国道254線のバイパスなんかも、草だらけで歩道がもう通れないんです。

この間の7月31日の豪雨のときも、どう避難したらいいのかと見ても、人が通れないような状況の管理がされているという状況がありますので、やはり、意見を言ったら、それに対する何かの

アンサーをもらいたいんですね。今、ちょっとそういうのはできないから、いつ頃できますよとか、そういうことをやっていただきたい。

まず、安心・安全です。環境うんぬんはもちろんあるのですが、安心・安全をまず第一に考えて、行政の方は市の方と協力をしていただいて、やっていただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

○古賀会長

よろしいですか。

藤井委員。

○藤井委員

先ほど、田島委員がおっしゃっていた、河川、川沿いの道の舗装ですが、確かに、歩く人とか自転車で通るときというふうに考えると、砂利道というのは使いづらいなというものもあるのですが、一方で、やはり生物のことを考えるとアスファルトでない方が良いというものもありますが、私が思うのは、アスファルトで固めた所で豪雨のときに、やはり治水という点で考えると、水があふれてきてしまうところが増えているのかなというのがすごく気になっていて、雨の被害も考えると、水が浸透していく場所というのは、残しておいた方がいいのかなとも思いますが、やっぱり川沿いなので、その辺はちょっといろいろ、もう少し県土整備事務所の方の皆さんと一緒に考えられるといいなと思いました。

○古賀会長

ありがとうございます。

ほかに、何かありますか。

田島委員。

○田島委員

今、ちょっと御意見を頂きましたので、回答というか。

自転車とか、小さいお子さんとかが歩いていて砂利道でけがをされたら、それもちよっと問題だと思いますし。今は、アスファルト、それは限定していないので、水を吸いこむ素材も現在ありますから、そういうのをいろいろ検討してもらえればというふうに思います。

それで、黒目川が年に3回、草刈りをされている。昔は、もう少し多かったと思うんですけども。正直、歩いていても、草が道にいわゆる繁茂ですね、茂ってきて、すれ違うのもちよっと、どちらかが待っていないといけないような、そういうときもあるんですね。そういう現状をしっかりと見ていただいて、予算が絡みますから、そういうときはボランティアで草刈りをちょっと募るとか、そういういろいろな手立てがあるのではないかなというふうに個人的には思っております。よ

ろしくお願いいたします。

○古賀会長

ありがとうございました。

ほかは、大丈夫ですか。

◎4 閉会

○古賀会長

それでは、今日は活発な御意見ありがとうございました。

次回は、グリーンインフラのものが出てくると思いますので、出てくると、恐らく今回の議題であった市民アンケートの方針ですとか、みどりと緑地の現況とかなりリンクした形で、グリーンインフラのマップが出てくると思いますので、基礎資料としてはとても重要というか、今後、朝霞市のとても大事な資料になるのではないかと思いますので、それこそ、次回も含めて、皆さん御協力をお願いしたいと思います。

それでは、事務局の方に返したいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、以上をもちまして令和6年度第2回朝霞市緑化推進会議を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。